

1 都税及び地方譲与税等の収入状況（平成27年度）

(1) 都税収入と都財政

我が国経済は、個人消費や企業収益に改善の動きが見られており、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかに景気回復していくことが期待されている。こうした中、今日の都政には、オリンピック・パラリンピックの成功とその先を見据えたレガシーの具現化に向けて万全を期すことはもとより、東京の国際競争力の向上に資するインフラ整備や産業としての観光振興など、東京が持続的に発展し、日本全体の成長をけん引する施策を戦略的に講じていくことが求められている。同時に、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応、災害に強い都市づくりの推進、東京の経済を支える中小企業への支援など、直面する喫緊の課題にも時機を逸することなく取り組まなければならない。

一方、平成26年度都税収入決算額は、企業収益の回復等を反映して、3年連続の増収となった。しかし、都税収入はそもそも景気の動向に左右されやすい不安定な構造を有している。その上、平成26年度税制改正で法人住民税の一部が国税化されたことに加え、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に奪われる可能性もあり、先行きは予断を許す状況にない。

今後も、社会経済情勢に的確に対応しながら、都民の期待に応える施策を確実かつ継続的に実施していくためには、財政基盤の強化を図る必要がある。そのためにも、歳入の根幹をなす都税収入の確保が不可欠である。

(2) 当初予算の概要

平成27年度予算は、「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置づけ、次の点を基本に編成した。

ア 2020年とその先の明るい未来に向けて積極的な施策構築を図り、大会終了後も将来に引き継がれるレガシーを創造するべく果敢な事業展開を行う。

イ 都民福祉の充実による生活の質の向上や、日本を牽引する経済の活性化など、都民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる社会の早期実現を図る。

ウ 施策の見直しによる都政改革の推進と、中長期を見据えた財源措置により、戦略的かつ安定的な政策展開を支える財政基盤を構築する。

この結果、平成27年度の一般会計の予算は、前年度に比べて4.3%増の6兆9,520億円となった。都税は、前年度に比べて7.5%増の5兆216億円となった。

(3) 経済情勢と都税及び地方譲与税等の収入状況

平成27年度の我が国経済は、中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等から、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられたが、雇用・所得環境の改善が続き、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復基調が続いた。こうした状況を反映し、名目経済成長率は、2.2%増となった。

このような経済情勢のもとで、27年度の都税収入は、5兆1,835億69百万円となり、26年度決算額4兆7,399億39百万円に対しては、4,436億29百万円、率にして9.4%の増収となった。27年度補正後予算額5兆2,057億52百万円に対しては、221億83百万円、0.4%の減収となった。

また、都税徴収率は、前年度を0.4ポイント上回る98.5%となり、過去最高を更新した。

その他、地方譲与税は2,719億81百万円、助成交付金は30百万円であった。

（「第1図 一般会計決算額の構成」参照）

平成27年度の都税収入の主な税目別の収入状況は、以下のとおりである。

まず、法人二税は、企業収益が堅調に推移したことにより、総額で1兆7,635億31百万円となり、26年度決算額1兆6,442億46百万円に対して1,192億85百万円、7.3%の増となった。なお、27年度補正後予算額1兆7,765億92百万円に対しては、一部の大口法人の申告額が見込みを下回ったこと等により、130億61百万円、0.7%の減となった。

法人二税以外の税目の合計は、3兆4,200億38百万円となり、26年度決算額3兆956億93百万円に対して、3,243億45百万円、10.5%の増となった。これは、繰入地方消費税が、地方消費税率引上げの影響等により7,004億23百万円となり、26年度決算額4,226億96百万円に対して2,777億27百万円、65.7%の増となったほか、固定資産税・都市計画税が、地価の上昇などにより1兆3,927億44百万円となり、26年度決算額1兆3,656億70百万円に対して270億74百万円、2.0%の増となったこと等によるものである。なお、27年度補正後予算額3兆4,291億60百万円に対しては、個人住民税が、課税対象となる特定配当等の額が見込みを下回ったこと等により、91億22百万円、0.3%の減となった。

(4) 都税収入の構成と性質

都税収入の税目別内訳を、決算額における構成比でみると、

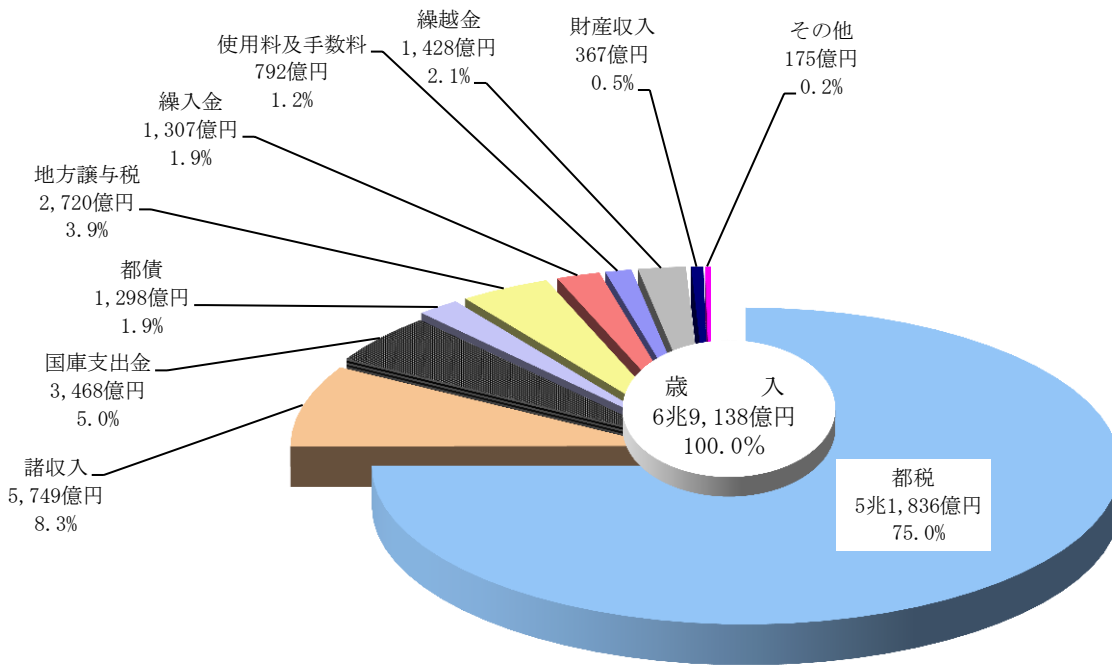
法人二税	34.0%	(法人都民税 16.8%、法人事業税 17.2%)
固定資産税	22.5%	
個人都民税	17.0%	
繰入地方消費税	13.5%	
都市計画税	4.3%	
自動車税	2.0%	
事業所税	1.9%	
不動産取得税	1.5%	等の順になっている。 (「第2図 都税決算額の構成」参照)

都税収入は、全体の約3割を占める法人二税が企業の収益状況を反映するため、景気の動向に左右されやすい税収構造となっている。

他の税目についても直接又は間接に景気の影響を受ける。例えば、繰入地方消費税と自動車取得税は消費動向に、都民税利子割は預貯金などの残高・解約の動向や金利水準に、軽油引取税は貨物の輸送などの物流動向に、不動産取得税は不動産市況に、それぞれ影響を受けている。

また、個人の都民税・事業税も景気の動向の影響を受けているが、これらは前年の所得に対して課される税目であるため、前年の景気動向を反映している。

第1図 一般会計決算額(歳入)の構成(平成27年度)



第2図 都税決算額の構成(平成27年度)

